

令和 2 年 第 3 回

三種町選挙管理委員会議案

令和 2 年 9 月 1 日提出

日 時 令和 2 年 9 月 1 日（火）

午前 9 時 0 0 分

場 所 三種町役場第 1 会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第 5 号 選挙人名簿に登録することについて
 - 議案第 6 号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 報告第 9 号 登録の移替えをした者について
 - 報告第 10 号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - 報告第 11 号 選挙権を有する者の3分の1の数について
- 4 その他
 - 公職選挙法の一部改正について（改正概要説明）

議案第 5 号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により、令和 2 年 9 月 1 日現在において別紙の者を選挙人名簿に登録する。

令和 2 年 9 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 新有権者登録 | 令和 2 年 9 月 1 日までに満 18 歳に達する者 |
| | | 生年月日：平成 14 年 6 月 3 日から平成 14 年 9 月 2 日まで |
| | | 男 12 人 女 18 人 小計 30 人 |
| 2 | 転入登録 | 令和 2 年 6 月 1 日以前より引き続き三種町に居住している者 |
| | | 転入日：令和 2 年 3 月 2 日から令和 2 年 6 月 1 日まで |
| | | 男 25 人 女 39 人 小計 64 人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 37 人 女 57 人 合計 94 人 |

議案第 6 号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第 28 条の規定により、令和 2 年 9 月 1 日現在において別紙の者
を選挙人名簿から抹消する。

令和 2 年 9 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：令和 2 年 6 月 1 日から令和 2 年 8 月 31 日まで
男 40 人 女 40 人 小計 80 人 |
| 2 | 転出抹消者 | 令和 2 年 4 月 30 日以前に三種町から転出した者
転出日：令和 2 年 2 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日まで
男 75 人 女 74 人 小計 149 人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 115 人 女 114 人 合計 229 人 |

報告第9号

登録の移替えをした者について

令和2年9月1日現在において定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

令和2年9月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

令和2年6月1日から令和2年8月31日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男	14人	女	31人	合計	45人
---	-----	---	-----	----	-----

報告第 10 号

選挙権を有する者の 50 分の 1 の数について

地方自治法第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数は 289 である。

令和 2 年 9 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

参 考

第 74 条第 1 項 条例の改廃請求

第 75 条第 1 項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第 1 1 号

選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について

地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項及び第 8 1 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 4, 8 0 5 である。

令和 2 年 9 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

参 考

第 7 6 条第 1 項 議会の解散請求

第 8 0 条第 1 項 議員の解職請求

第 8 1 条第 1 項 長の解職請求

地教組第 8 条第 1 項 教育委員の解職請求

【今後の日程】

- 10月15日（木） 令和2年 第4回選挙管理委員会
（裁判官・検察審査会候補者、公選法改正関連）
午前9時 第2会議室
- 12月 1日（火） 令和2年 第5回選挙管理委員会（定時登録）
午前9時 第2会議室